

やす

市議会だより

やっぱり野洲が好き



No.54

平成30年(2018年)5月

Contents 目次

- 定例会審議結果 P2
- 代表質問 P4
- 一般質問 P10
- 委員会報告 P14
- 次回定例会予定 P16

平成30年 第1回定例会提出案件の審議結果

平成30年2月27日開会の第1回定例会では、議案51件（一般会計補正予算の専決処分1件、平成30年度当初予算12件、補正予算10件、条例制定・改廃24件、その他3件、人事案件1件）発議1件、請願2件、意見書5件について審議しました。



■ 全員賛成で同意・可決した案件

【市提出議案】

分類	議案番号	件名	審議結果	
予 算	議第3号	平成30年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算	可決	
	議第4号	平成30年度野洲市後期高齢者医療特別会計予算	可決	
	議第6号	平成30年度野洲市地域医療振興資金貸付事業特別会計予算	可決	
	議第7号	平成30年度野洲市墓地公園事業特別会計予算	可決	
	議第8号	平成30年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計予算	可決	
	議第9号	平成30年度野洲市工業団地等整備事業特別会計予算	可決	
	議第10号	平成30年度野洲市土地取得特別会計予算	可決	
	議第11号	平成30年度野洲市水道事業会計予算	可決	
	議第12号	平成30年度野洲市下水道事業会計予算	可決	
	補 正 予 算	議第15号	平成29年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	可決
		議第16号	平成29年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	可決
		議第17号	平成29年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	可決
議第18号		平成29年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算(第3号)	可決	
議第19号		平成29年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算(第1号)	可決	
議第20号		平成29年度野洲市水道事業会計補正予算(第3号)	可決	
議第21号		平成29年度野洲市下水道事業会計補正予算(第4号)	可決	
議第47号		平成29年度野洲市一般会計補正予算(第12号)	可決	
条 例	議第22号	野洲市附属機関設置条例	可決	
	議第23号	野洲市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例	可決	
	議第25号	野洲市情報公開条例及び野洲市個人情報保護条例の一部を改正する条例	可決	
	議第26号	野洲市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	
	議第27号	野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	
	議第28号	野洲市手数料条例の一部を改正する条例	可決	
	議第29号	野洲市国民健康保険事業財政調整基金条例の一部を改正する条例	可決	
	議第30号	野洲市総合体育館条例の一部を改正する条例	可決	
	議第31号	野洲市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	
	議第32号	野洲市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	可決	
	議第33号	野洲市国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	
	議第35号	野洲市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	
	議第36号	野洲市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例及び野洲市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例	可決	
議第37号	野洲市生活環境を守り育てる条例の一部を改正する条例	可決		
議第38号	野洲市都市公園条例の一部を改正する条例	可決		
議第39号	野洲市営住宅条例の一部を改正する条例	可決		

分類	議案番号	件名	審議結果
条例	議第40号	野洲市農業集落排水処理施設条例及び野洲市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	可決
	議第48号	野洲市交通安全対策会議条例の一部を改正する条例	可決
	議第49号	野洲市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	可決
その他	議第44号	市道路線の認定及び廃止について	可決
	議第45号	野洲市ほほえみやす21健康プラン(第2次)の策定について	可決
	議第46号	野洲市教育委員会教育長の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	議第50号	工事請負契約について((仮称)三上こども園新築工事(建築主体工事))	可決

■賛否が分かれた案件 ○：賛成 ●：賛成しない

【市提出議案】 ※議長(矢野隆行議員)は採決に加わりません。但し、可否同数の場合、議長が裁決します。(議員名は議席番号順)

分類	議案番号	件名	審議結果	東郷亮	山崎	長谷川	橋	坂口	岩井	津村	矢野	田中	稲垣	山本	鈴木	工藤	野並	東郷正明	北村	荒川	立入	
専決処分	議第1号	専決処分につき承認を求めることについて(平成29年度野洲市一般会計補正予算(第10号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	
予算	議第2号	平成30年度野洲市一般予算 予算額 200億7,500万円	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	●	○	○	○	○	○	○	●	●	●
	議第5号	平成30年度野洲市介護保険事業特別会計予算 予算額 42億2,298万8千円	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第13号	平成30年度野洲市病院事業会計予算 予算額 収益的支出584万4千円 資本的支出2億5,459万3千円	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
補正予算	議第14号	平成29年度野洲市一般会計補正予算(第11号) 補正額 4億590万3千円を減額し、201億7,999万6千円とする	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第51号	平成30年度野洲市一般会計補正予算(第1号) 補正額 145万1千円を増額し、200億7,645万1千円とする	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例	議第24号	野洲市看護学生修学資金貸付	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第34号	野洲市介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第41号	野洲市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第42号	野洲市体育センター条例を廃止する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第43号	野洲市市民活動支援センター条例を廃止する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【議員提出案件】

分類	議案番号	件名	審議結果	東郷亮	山崎	長谷川	橋	坂口	岩井	津村	矢野	田中	稲垣	山本	鈴木	工藤	野並	東郷正明	北村	荒川	立入		
発議	発議第1号	議員の資格決定要求について		野洲市議会会議規則第101条及び野洲市議会委員会条例第7条の規程により資格審査特別委員会を設置																			
請願	請願第1号	農業者戸別所得補償制度の復活を求める請願	不採択	●	●	●	●	●	●	●	—	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	
	請願第2号	主要農産物種子法に代わる公共品種を守る新しい法律をつくる事を求める請願	不採択	●	●	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
意見書	意見書第1号	働き方改革関連法案の提出断念を求める意見書(案)	否決	●	●	●	●	●	●	●	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	意見書第2号	子どもの医療費等の負担軽減に関する意見書(案)	否決	●	●	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	意見書第3号	農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書(案)	否決	●	●	●	●	●	●	●	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	意見書第4号	主要農産物種子法に代わる公共品種を守る新しい法律をつくる事を求める意見書(案)	否決	●	●	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	意見書第5号	森友疑惑の徹底説明を求める意見書(案)	否決	●	●	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

代表質問

代表質問および ページからの一般質問の掲載内容は、主な質問、答弁の概要のみです。詳細は、市議会のホームページの会議録またはインターネット録画中継をご覧ください。また、会議録は市役所情報公開コーナー、図書館、各コミセン等で閲覧できます。



新誠会

はし 橋

とし あき 俊 明

代表質問
映像配信は
こちらから



◎市民病院の医師確保対策と医療経営の専門スキル職員の人材開発は？

問 市民病院事業において、平成29年度公立病院の新設・建てかえ等に関する調書において、滋賀県より収支の見通しの実現には医師等の人材確保が必要であると明記されている。医師確保対策が重要であり、看護師奨学金のような施策は考えられないか。

答 医師確保対策は、関係の医大とのつながりを尊重して、医局人事で医師を確保する取り組みや福利厚生充実、また通勤が便利な場所に病院を設置するというのも1つの対策であり、医師が働きやすい環境や制度を総合的に整備することが肝要である。こういった対策は、既に野洲病院で取り組んでいただいております。現在、総数で20名の常勤医が確保できているが、このうちの14名が医大絡みで派遣をいただいている。これは、市民病院が整備をされるという前提で、地方の民間病院では見られない高い数値になっている。

問 病院経営には、経営感覚に富む人材の登用、医療経営の専門スキルを有する事務職員の人材開発が必要不可欠であるが、具体的な対応案を伺う。

答 事務職員にも高い専門性と経験が必要であり、従来の公立病院のように、役所の人事異動で短期的にローテーションさせるべきではないと考えている。既に示している地方独立行政法人による運営とすることで、事務職員もプロパーとなり病院内にとどまることから、必然的にスキルは向上していくと考えている。野洲市民病院では、頻繁に改正がされる診療報酬や医療制度、医療環境の変化に対応する必要性から、主要な部分についてはプロパーによる専門化を進めていく計画で人事体制を考えている。

◎光善寺川及び家棟川の改修について

問 本市の東部方面では、日野川改修により地域の河川に対する安全度は高まったが、篠原駅前日野川の未改修部分と、天井川である光善寺川に挟まれた地域であり、大雨による洪水時には危険な状況であり、根本的な対策として河床の切り下げ要望も聞いている。光善寺川は、堤防の法尻から漏水しており、県により入町地先では堤防補強対策が進められているが、左岸の長島、高木自治会より強い改修要望が出されているが、対応策を伺う。

答 光善寺川は平成22年度から23年度にかけて、日野川の改修に絡んで合流部に落差工が設けられている。このとき、将来の切り下げを前提にして、河床を切り下げられるように暫定施工されている。市として県が計画している天井川の改修の位置づけの中で改修を要望しているが、県の計画ではランクが低いため、現時点では前向きな答えが出されていない。

一方平成20年に私自身が現場を確認し、すぐに県に要望して、大規模漏水対策を高木地先から順次実施していただいている。これにより県の本格改修が進むまでの安全度は確保してもらっており、漏水対策がまだ未着手である長島及び高木の上流部については漏水対策が実施されるよう引き続き要望していく。

問 家棟川も洪水時には溢水する手前の状況であり、流量断面積の増加対策の要望も受けている。家棟川の整備状況を伺う。

答 家棟川は、河川整備計画において、新幹線付近から上の市川合流点下流までの100メートル区間は流下能力が不足している状況である。その下流7.7キロメートルは、10年確率で実施済みとされているが、局所的には著しく流下を阻害している箇所が浚渫及び樹木の伐木と護岸改修による維持管理にとどまっている状況となっていることから、滋賀県に対して、整備実施区間のみならず、流下能力不足区間の改修事業の採択を要望している。

代表質問



自民創政会

きたむら いすず
北村 五十鈴

代表質問
映像配信は
こちらから



◎野洲市の“今”と“未来”を数字で問う

問 現在発表の将来負担が106.8%、経常収支比率が95.2%で、財政の硬直化は否めないと思うが、対策等を問う。

答 大きな要因としては、本市の基幹税収の法人市民税の減収であり、財政調整基金の調整で健全な財政運営に努めている。

問 計画が進んでいる市民病院であるが、基準内繰入予想金額は説明されているが、基準外繰入予想金額を問う。

答 今の時点で見込んでいる一般会計からの繰り入れは、約6,000万程度ぐらいと見込んでいる。

問 青地でも沿道サービスで有効利用できる土地があるが、市街化調整区域の開発を推し進める施策、また農用地区域からの除外の基準点の論点を問う。

答 土地利用を考えるとときには、面的な広がりの中で土地利用は考えるべきものである。沿道サービス上必要な施設を、限定的に許可をしていきたい。

問 ふるさと納税を大きなチャンスにしたいと望んでいる個人や団体から途絶えることなく要望を聞くが、改めてふるさと納税の考え方を問う。

答 返礼品目的で寄附先を決定するなど、市民税本来の趣旨とかけ離れ、そうした関係で、本市では返礼品を重視してふるさと納税を募ることは本制度の趣旨に合わないため、返礼品の実施は考えていない。

問 湖岸活用も含めて、道の駅等の進出及び全般的な自主財源の確保をどう考えるか問う。

答 新規企業の参入や、あるいは既存の企業の拡充、拡張の施策を支援することで、おのずと自主財源というのは伸びてくるというふうに考えている。

◎野洲市職員の“働き方”を市長に問う

問 職員個人の異動希望について、実際どれぐらいの要望があり、またどれぐらい反映されているのか問う。

答 「現在のところになりたい」ということも含めると

7割ぐらいはかなえていると思う。

問 有給の消化率を問う。

答 年次有給休暇の取得率は、全体での消化率は34.4%です。

問 育休の取得数を男女別に問う。

答 今月1日時点で育休取得者、女性30人、男性2人である。

問 市民から、庁内の職員の笑顔が少なく感じるとお聞きし、そう思っているとおとなしく、挨拶等も静かだと感じるが、市長の感想を問う。

答 人間喜怒哀楽、人生の常ですから、笑っている職員もあればそうでない職員もありますけども、少ないということを前提に問いかけられたらお答えはない。

問 公務員の適材適所がどういうものか私にはわからないが、具体的にはどんな判断がなされているのか問う。

答 仕組みはきちっとあるし、公開もしている。それと、ちなみにですけども、人事異動の基本方針をこうやってつくって明らかにしてやるというのは私になってからである。

問 組織の最適な効果を生むためにも、それぞれの個性やキャリア、また意見やアイデアが自由に言えるという職場が大切だと思うが、職場の環境を問う。

答 ご指摘のとおり、なっていると思う。



代表質問



日本共産党野洲市議会議員団

の なみ きょう こ
野 並 享 子

代表質問
映像配信は
こちらから



◎国の動向に大きな影響を受ける中で

問 来年度は賃上げ及び投資減税と情報連携投資促進税制が創設され、この二つを活用すれば実効税率が20%になる。大企業優遇の減税をやめるべき。野洲市での影響はいくらか。

答 法人市民税は経済の状況をはじめ、為替相場の動向、企業の投資動向等の影響が大きく、へんどうせいが高いため、実質的な影響は不明である。

問 来年度は第7期の介護保険が改定され、基準額の方で年間5,520円の引き上げ。18年前の導入時に対し、2.3倍の保険料になり老後を脅かしている。抜本的な制度改革が必要では。

答 一定成熟している制度であり、高齢化のなかでの助け合いだが、付け払いの有りかたは問題。

◎街の元気の為、税金の還流を

問 地元商工業の発展のため、県内10市町で行われている住宅リフォーム・商店リフォーム制度を行うことは。

答 特定の業者に偏り、個人の資産形成につながる。

問 学校給食に地元野菜の供給を3割以上にすることのために野菜作りの援助を行うこと。

答 地元野菜は、全体の22~28%を購入し30%目標。米は100%地元。地元野菜を使つての献立も考えている。しかし、供給農家が減ってきている。

問 公共事業の発注は地元業者を90%以上にすること。大型の公共事業は下請業者の請負金額を20%以上にすること。

答 工事では28年度42件中35件で83%。土木工事は市内ではほぼで賄えている。

◎安心・安全の街にいくために

問 光善寺川の下には、住宅や野洲養護学校があり、日野川の改修と光善寺川の河床の切り下げを。

答 光善寺川の切り下げは、県の具体的な計画には至

っていない。堤防の補強で漏水対策が行われている。

問 近江バスの減便が計画されているが、具体的にどの便が減便になると聞いているのか。循環バスは公共交通があつての補完的なもの。

答 民間企業の話であり、行政から話をするところではないと考える。

問 これからの高齢化社会で、公共交通の果たす役割は大きい。近江バスは市に資料は渡してあると言っている。資料の提出を。

答 赤字とか運転手の確保ができないとか言われているが、減便には市として反対。資料は出す。

◎真の働き方改革を進めるために

問 市職員の働き方で「勤務間インターバル」はできているか。確立するための対策は。

答 十分でないことは認識しているが、制度として実施すれば、職場によっては支障をきたす。

問 保育園・幼稚園における正規雇用と非正規雇用の人数と時間単価を尋ねる。

答 保育園・幼稚園の正規職員は96人、嘱託88人、臨時119人。時間単価は正規、平均1,579円、嘱託1,305円、臨時1,187円。

問 非正規雇用の時間単価を引き上げ、同一労働、同一賃金にすべきである。

答 業務の内容が違うため、差が出ている。

◎教育方針について

問 中学校における部活動で週2日の休暇の方向は。

答 今年度3回会議を行い検討。来年度から平日で1日、土か日曜日で1日、朝練はやめるなどを検討している。

問 道徳教育の教科化に伴い、内心の自由を侵すような問題があり、通知簿の評価はどうするのか。

答 特定の価値観を押し付けない。評価は記述式で成長の様子をつける。多面的、多角的な見方を評価。

問 英語教育が教科化されるが、どうされるのか。

答 英語に堪能な支援員を5名配置し、県の専科教員2名とペアで行い、担任と協力し行う。



みらい野洲

すず き いち ろう
鈴木市朗

代表質問
映像配信は
こちらから



◎野洲市総合計画6項目の基本目標について

問 6項目全般PDCAによる進捗管理は。

答 各部で実施している事業の中から主要な事業を抽出し、毎年中間と年度末の二度ヒアリングにより進捗管理を行い、課題や達成度、今後の方向性について確認と評価を行い、予算編成や事業の立案、組織の編成に活かしている。

問 目標1・“豊かな人間性をはぐくむまち”について教育施設の年次別改修計画の策定は。

答 市の施設全てを公共施設等総合管理計画等の中で全体的に把握しており、小中学校施設保全計画を平成26年3月に策定し、小中学校についてはこの計画に基づき対応、その他の教育施設、文化ホール等については総合計画の中での対応の中で具体的に策定し進捗させていく。

問 人権尊重と恒久平和の実現、日本国憲法を尊重する意識の取り組みは。

答 学校、園、保育所を含め、人権教育推進委員会を設置し就学前から義務教育を通じて学習している。

憲法学習は小学6年生の社会、中学校の社会、公民的分野で日本国憲法の基本的人権の尊重、平和主義、国民主権の理念について学習をしている。

問 目標2・“人と人が支え合う安心なまち”について病院経営には優秀な医師確保が必要、滋賀医科大学、その他医療機関への要請と協力体制については。

答 先ず病院長予定者の確定が必要、滋賀医大学長に直接、推薦依頼を行い、承諾を得ている。

その後、学内、病院内で市民病院への医師派遣を前提に協議をいただいている。

現状では、今年度中に病院長の予定者を内定する方向で進めたいと考えている。また、病院長以下の幹部人事についても、大学との緊密な連携の中で位置付けをしていきたい。

問 目標3・“地域を支える活力を生むまち”では、中山道の活気を取り戻す施策の考えは。

答 平成24年に策定している野洲市景観計画、特に野洲学区街道筋を伝統的市街地景観地区、又は市街地景観地区に指定し、街道の景観を保全する観点から取り組む。

問 目標4・“美しい風土を守り育てるまち”の歴史的遺産文化の保護、継承、土川平兵衛の偉業の発信、篠原焼小富士焼の伝承、等の質問。

特に兵主地区におけるホタル飼育の奨助の考えは。

答 環境基本計画推進会議「水と緑、安心の野洲」「えこっちやす」を通じて補助金の交付等支援を行っている。

問 目標5・“うるおいとにぎわいのある快適なまち”当市は近隣区域のなかで市街化区域面積12.7%と圧倒的に少ない。高齢化率や人口減少問題解決を図るため区域拡大が求められるが考えは。

答 当市の場合は市街化区域が異常に少ない。

これは過去の土地政策の結果だと思っている。効果的な土地利用、あるいは可能性を引き出すという観点から計画的に土地を転換する高度利用を行う観点で取り組む。

問 目標6・“市民と行政がともにつくるまち”では、自主財源の確保については。

答 現在調査中のまちづくりビジョンで示した通り市街化区域への転換の優先度をまちづくりの観点で示している。順次市街化区域へ移行することで進める。

【その他の質問】立地適正化計画について



代表質問

代表質問
映像配信は
こちらから



公明党

津村 俊二

◎施政方針について

問 平成29年度において、市税収入は少し回復の見込みで法人税においても一部では一定の回復が予想されるが、平成30年度においては大きな好転は期待できず、厳しい状況が見込まれている。そのような中、予算編成に取り組まれているが、各事業の必要性や優先順位の確定に対する説明責任がより重要になってくる。そのためにも多角的になってきた市民ニーズを掌握し、より一層の経営感覚に基づいた市政運営を望むものである。そこで平成30年度施政方針について、市長に見解を伺います。

答 市民病院については、平成33年春の開院を目指して進めている。また、平成31年7月に現野洲病院施設等を引き継いで市立野洲病院を開院することから、御上会との承継手続、あるいは医療法等に基づく諸手続を、また、本年夏ごろから予定している職員採用に向けた人事関連規程等の整備を進めている。今後、平成31年度から平成32年度の2年間で病院施設及び立体駐車場の建築工事を行い、併せて病院の運営形態を市の直営から地方独立行政法人へ移行する手続を進める予定。

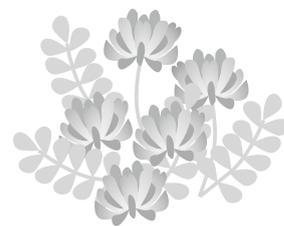
市民と行政がとらにつくるまちについては、市民の方のまちですから当然、市民の方は行動していただく、参画というよりも行動していただくという前提。ただし、常時、市民の方が関心を持って、あるいは

時間を割いてというわけにはいかないもので、市議会と執行部が力を合わせていまちをつくっていくということを託されていると思う。簡単に言うと、全ての情報を共有化して、政策形成過程を全て公開して、その中で頂いている御意見は最大限に統合して政策形成を行い実施するという考え方で進んでいる。

◎教育方針について

問 「野洲市教育振興計画第2期」の基本理念「愛と輝きのある教育のまち・野洲～一人ひとりが大切にされ、おとなも子どもも学びあうひとづくり・まちづくり～」を掲げ、子どもから高齢者までが「思いやり」「優しさ」「いたわり」の「愛」の心をもって互いに関わりあいながら、さまざまな活動に取り組むことで「笑顔」「元気」「自身」「誇り」などの輝きを創出する教育を引き続き推進する。子どもの「育ち」を支援する。これからの取り組みについて見解を伺う。

答 施設整備関係につきましては、「(仮称)三上こども園」の整備を平成31年4月開園に向け本格的な建築に入る予定である。また、中主小学校や野洲北中学校の大規模改修、校舎の増築の実施設計業務を平成30年度に計画している。次に学校教育の分野では、さまざまな課題を抱える子どもや家庭をサポートするため、特別支援教育支援員やスクールソーシャルワーカー等を配置し充実、ふれあい教育相談センターや市民生活相談室などの関係機関と学校と連携し問題の解決を図っていく。



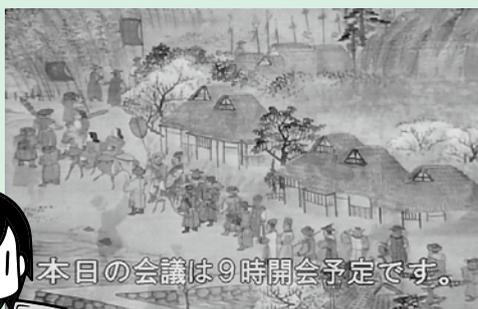
インターネットで
本会議の映像を
配信しています

本会議の映像は、野洲市のホームページから市議会のページを開いていただくとご覧いただけます。

配信は、ライブ中継と録画中継になります。録画中継は、約1週間後から配信します。

なお、前回の定例会からスマートフォンでもご覧いただけます。

また、会議録は市議会のホームページ、市役所情報公開コーナー、図書館、各コミセン等で閲覧できます。



本日の会議は9時開会予定です。



代表質問



保守協商

いな がき せい すけ
稲垣 誠 亮

代表質問
映像配信は
こちらから



◎現・民間野洲病院の第49期決算内容について

問 貸借対照表の固定資産の中で、将来使用が見込まれていない遊休資産の有無、評価方法について問う。

答 野洲病院の情報であり、報告できる事項ではない。

問 仮に私が市の監査委員であれば、質問内容は表面的なことであり監査の範疇であると判断するが。

答 契約がないのに（当時の市が）損失補償をした。そのリスクのため、資金ショートをしないよう資金を渡しているが、これは制度に基づく補助金ではない。

反問①（市長） 稲垣議員に問うが、判例によってどのような見解が分かっているのか。

答（稲垣）損失補償の適法性については、裁判所の判例が分かっている。

反問②（市長） 民間法人への損失補償はあり得ない。公益性と法人の公的性格がある場合に限られるが。

答（稲垣）民間病院ではあるが、公共の福祉という目的があり、市民利益に直結する問題のため一概に利益追求を行う法人への損失補償と同列で扱うべきではなく、法律家によって見解が分かれるのではないか。

問 役員報酬の無記名個人別・役職別金額を問う。

答 報告できる事項ではない。

問 事業譲渡に際し、資産調査を監査法人に依頼するとのことだが選定方法、依頼時期について問う。

答 選定方法は検討中で作業を進めている。

問 市立病院開院は平成31年7月だが、野洲駅南口での工事開始はそれよりも前である。工事予算議決までに、資産調査を終えるということでもいいのか。

答 希望的な観測だが、年度（～平成31年3月）内には終わらせたい。

問 市の答弁を聞いていると、計画性のない資産調査期間を想定している。タイトな期間を考えると監査法人側が受任しない可能性があるかと思うが。

答 平成31年7月に向かって進めていく。

問 市立病院開院時ではなく工事予算議決までに終え

ないと意味がないと思うが、共通認識でいいか。

答 包括承継に係ることなので平成31年7月を目標にしている。

問 現・民間野洲病院の跡地利用について問う。

答 平成33年以降、普通財産として売却する。

◎野洲駅南口周辺整備について

問 野洲駅南口は心と体の健康が土台に来たまちになるということで理解していいか。

答 私見になるが駅前に立地する病院がある、これが大きなブランド力になると考える。

問 独立行政法人野洲市民病院は、病床規模199床としては小さく、集客力は期待できないと思うが。

答 集客力はあると考える。

問 UR都市機構の報告書中では、病床規模199床では集客力は強いものではないと評価されているが。

答 来院者、スタッフを想定すると一定増えてくる。

問 野洲駅南口周辺の開発可能な面積は非常に狭く、商業事業化の可能性は大変困難であると認識するが。

答 事業スキームの検討を進めている。

問 駅周辺の活性化のため、通勤通学者以外にも目を向けた集客機能の整備は重要であると思うが。

答 例えば観光等も集客できる機能は一定必要である。

問 若者、若年子育て世代の他市への転出が多い状況がある。野洲駅南口周辺整備により、20代、30代にとって魅力あるまちづくりが求められると思うが。

答 多世代が利用できる空間整備を進めていきたい。

◎独立行政法人野洲市民病院について

問 急性期における平均在院日数は、現・民間野洲病院と比較してどのように推移していくのか問う。

答 平成28年度の平均在院日数は、18.7日である。目標指標として平成33年度の16.2日、34年度には15.6日、35年度には15.1日、36年度には14.5日、37年度には13.9日と見込む。

問 在院日数の短縮は経営上重要なことである。患者の入退院を多く処理するには、マンパワーが求められる。今の現・民間野洲病院と同じレベルで考えているのか、それとも向上させたもので対応するのか問う。

答 新しい構想計画に基づき必要な人員を配置する。

【その他の質問】 有給・代休の取得しやすい環境整備

一般質問



さか けん じ
坂 口 重 良

◎野洲市内建設業専門業者の育成は

問 建設工事は、一般的には発注者と設計事務所の設計図面に従って総合建設業者が各種建設業専門業者、資材関連業者にそれぞれ下請け、外注し施工していく総合組立産業的な性格を持っている。従って優良な資材と、技術力を持った建設業専門業者、資材関連業者を選定する事が、重要な要素となる。野洲市内に本社または事業所置くそれぞれの建設に関わる専門業者は野洲市で納税している。またいろいろなイベントや奉仕作業にも参加協力している。そこで近隣の市では公共の建設物件や民間の開発・建設物件でも「地元ですか」と言われ、また「市より地元での購買を促す指導があるから」とコメントがある。

野洲市行政担当課も他市のように市内業者の育成のため指導しているか。

答 市内建設工事の発注については、多くは市内業者の方が対象になる指名競争入札方式で対応している他市のように指導という部分では、総合建築の場合には下請け等に関して努力義務的に特記仕様でお願いしている。また近隣の市では公共・民間とも指導は行っていない。野洲市も同じである。

問 いろいろなルールがある事は当然理解しているが「市内業者優先」が、市内業者の現場の声であるので一歩踏み込んだ対応を願う。そこで野洲市内建設業専門業者の活性化と育てる意味でも「市内業者優先」について市長に意見を願いたい。

答 市内の事業所などには事業、工事には市内業者への発注をお願いしているし、可能な限り地元を尊重した発注をしていただいている。工事も含めて「地産地消」という考えで進んでいる。

【その他の質問】野洲市内物品・役務入札について

.. .



く とう よし あき
工 藤 義 明

◎「コミュニティセンター」と「道路上の安全対策」

問 コミセンの和室利用は比較的に高齢者が多いのが現実である。しかし、各コミセンに座椅子は平均5～6台/1部屋しかなく、座椅子設置数が足りてない不満があり、今後増やすべきでは。また、コミセン篠原には、障害者専用の駐車スペースが設置されておらず、たとえ1台分でも設置対応をすべきである。

また、市内の道路において白線、特に横断歩道の白線が消えかかっているのが目立ち、安全対策上最優先に対応すべきである。

答 座椅子設置では指定管理者が運用上の状況を把握しているので、実勢に応じて適正配置をする。障害

者用スペースは玄関前に確保しておりコーンとか路面シールで分かりやすく表示できるよう検討を進める。

道路の白線は道路パトロール等により、日常的に把握に努めている。横断歩道の白線は速やかに公安委員会に要請している。

◎アルプラザ野洲の駐車場変更について

問 アルプラ東側の平面駐車場が閉鎖されることについて、利用者や近隣住民への通知が余りにもおざなり過ぎているのではないか。公園も消えている。市としての見解は。

答 この件は、アルプラが申請し県が認可する事案であり、市は直接的関与はできない。しかし、市民の住環境にも影響するもので、県に対してしっかりと意見は言っていく。公園の位置づけは次回の全員協議会で経緯を調べ説明する。

【その他の質問】国道8号バイパスの法線変更等について

一般質問



一般質問
映像配信は
こちらから



やま もと つよし
山 本 剛

◎「障害者優先調達推進法」の活用について

問 「障害者優先調達推進法」に基づく平成30年1月末日現在での実績は。

答 清掃・除草の役務提供として約79万円、弁当やポケットティッシュ等の物品等の購入として約34万円、合計約113万円となっている。

問 平成30年度の調達方針では前年より高い数値を示されると思うが、そのことについての考えは。

答 障害者就労施設等からの物品等の調達を積極的に進めるよう職員に案内し、平成30年度調達方針を策定し優先的な調達を今後も進めていきたい。

問 障害者差別解消法、障害者優先調達推進法、2つの法律を活用した障がい者差別撤廃に向けての考えは。

答 法律の取り組みを進めることで障がい者の人権を尊重した共生社会の実現につながると考えている。



一般質問
映像配信は
こちらから



とう こう まさ あき
東 郷 正 明

◎障害者雇用について

問 本市に事業所を置く企業の法定雇用率はどのようになっているのか

答 各市の雇用率まで出ていないので県内に本社を置く従業員50人以上の民間企業の雇用率は平成29年6月で2.1%、全国平均は1.97%である。

問 2.1%の雇用率についてはどのように思うか。

答 全国平均よりは、上であるが、未達成企業があるということでは、きちっと進めるべきと思っている。

問 法定雇用率に達していない企業は何社あるのか。

答 県内の従業員50名以上の事業所789社の内、達成企業は479社、未達成企業は310社である。

問 法定雇用率に達していない企業に対して行政として取り組む必要があると思うか。

◎部落差別解消推進法について

問 野洲市における部落差別の実態について、どのように受けとめておられるか。

答 差別落書き、差別発言があること、潜在的な部落差別はまだまだ存在すると受けとめている。

問 この法律を、市民や職員、教職員、企業、事業所等へはどのように周知をされたのか。

答 広報や市のホームページで法施行の周知を行った。各事業、講演会などの機会を捉え周知に努めた。野洲市人権教育研究大会全体会では部落差別解消推進法についての講演があり、市職員、市内校・園の教職員、各企業から参加された。

問 人権センターを部落差別解消推進法具体化の拠点として活用することについて。

答 人権センターは部落差別を含めたさまざまな差別に関する教育や啓発、部落差別事象への対応などの取り組みを行っている。あらゆる差別、貧困、児童虐待を含め、人権が尊重され、差別のない社会の実現に向けた市全体の拠点ととらえている。

答 県が指定する就労生活支援センターと密接な連携を図りながら進めていく。

問 障害者を企業が雇用するためには、障害者用のトイレや階段等の改善も必要と思うが。

答 雇用の施設整備では中小企業の障害者多数雇用施設設置等の助成金制度などを活用していただくよう周知・啓発している。

問 本市の職員の障害者雇用率は。

答 市長部局で2.57%、教育委員会部局が3.88%である。

問 障害自立支援や市民生活相談での就労実績を尋ねる。

答 平成28年の実績では相談が28人、うち就労されたのは6人である。やすワークでの就労者は21人となっている。

問 就労された実績の内訳は。

答 民間事業所に4人、公共団体には2人である。やすワークでは民間団体に19人、公共団体2人である。

【その他の質問】 家族経営の農業を守る農業支援を

一般質問



一般質問
映像配信は
こちらから



た な か よ う す け
田 中 陽 介

◎野洲のまちづくりへの市民参加と野洲市まちづくり基本条例は

問 現在野洲市が行っている広報の成果の検証や改善が適宜行われているのかを問う。

答 市民への十分な情報提供が図られているという認識。また、アクセスの数字と、閲覧手法の解析をホームページ、パソコンとスマホ、タブレットで毎月行っている状況である。

問 野洲市の魅力と必要な情報がうまく見つけられるようなビジュアル、デザインになっていると、より効果があると思うが。

答 そのような方向で改修のほうは考えていきたいと思うが、大規模な改修になると、当然経費もかさんでくるので、費用対効果を考えながら検討していき



一般質問
映像配信は
こちらから



は せ が わ た か お
長谷川 崇 朗

◎道路行政、道路の修繕、改良は

問 生活道路の中にはひどいところが多い。ひび割れ、劣化の程度を基準にした把握はされているか。

答 幹線道は把握している。今後生活道路も調査範囲とし、リスト化した管理に取り組んでいきたい。

問 昔からの道路で狭く交通量が多い箇所は随所にある。そこでは極端に狭く見通しが悪い箇所もある。部分拡幅改良で改善が見込める道路に関しては、予算をかけてでも積極的に改良すべきと思う。それにより多くの人とその改善の恩恵を享受できる。それができるのが、市政であり、市民に資することかと考える。現状把握及び考えは。

答 最も効果的な対策を講じるよう努めている。

たい。

問 市民参加の現状、市長としてこの自己評価と課題、展望を問う。

答 市民懇談会とかの自己評価は難しいが、むしろ評価されるのは市民の方が評価されるものだと思う。

問 これからは市民との協働、一緒にやっていくということが必要になってくると思うが、それに対する施策や取り組み方を問う。

答 持論では、協働ということはおかしいともう公言している。ただ、従来から使ってあるところまで消せないで、市民と行政の協働とか、市民と市の協働というのは論理矛盾で、市役所の組織は市民の活動を支える役割、観点の違いだから、答えが出てこないと思う。

問 オクトーバーフェストにおいて、多くの市民の方が一緒につくるところから参加できるほうが、より持続的で盛り上がると思うがどうか。

答 多くのイベントが定着していく中で、市民主導での自立的なイベント、そういうかたちになるように大いに期待している。

問 リスト化し、評価と順位づけをしているのか。

答 していないが、道路網の再構築は重要と認識。

問 本件の例とし三上山出についてどうお考えか。

答 カーブミラー等で安全性は一定保たれている。在所内の道路拡幅に関して、以前の計画に関連する幹線道路整備となった経緯があり、予算的に難しい。

◎野洲市の保育園、待機児童関連は

問 保育園の現状3月の待機児童数を問う。

答 3月1日の速報値で、全体で117人、国基準は61人である。

問 建物の定員数は足りているが、保育士の雇用、人件費の問題等で、活用しきれていない部分があり、待機児童が発生している。今後の対応は。

答 保育士の処遇改善を図っていく。また、人材確保については、人材バンク活用、再就職支援研修会等での臨時相談会等で魅力の発信とともに、潜在保育士の確保を図る。

【その他の質問】 小中学校における情操教育について

一般質問



一般質問
映像配信は
こちらから



とう とう こう かつ み
東 郷 克 己

◎家庭の教育への支援は

問 野洲市教育振興基本計画でも家庭の教育の向上に向けた取組推進が掲げられ、質問への市長答弁でも生き方、人間性、社会性等は家庭や地域で学ぶものと言及されている。一方現状は教育方針にも「家庭の教育力の向上が課題」が言及されている。家庭や保護者を支援、サポートする取組をさらに充実させるべきと考えるが見解は。

答 学校や園では、子育てに困難を抱えておられる家庭や保護者自身に支援が必要なケースが増えていると捉えており、各校に配置したスクールソーシャルワーカーが関係機関と連携し、子どもの情緒安定や家庭教育環境への支援、調整を行っている。さらに、各学校園でPTAと協力し、子育てのための研修会

を開催する等親の育ちを応援している。

◎PTA活動の重要性の認識は

問 PTA会長として活動する中で、PTAの役割や重要性を改めて認識した。一方、「PTAは大変」と言う観念が浸透する等課題も多い。新学期を前にPTAについて見解を伺う。まず、PTAが存在しなければどのような影響が考えられるか。

答 学校にとって子どもの育成の部分はもちろん、保護者との連携あるいは保護者同士のつながり、また地域社会との連携などについて、大きなマイナスの影響があると考えている。

問 子ども達、学校、保護者それぞれから見たPTAの重要性について伺う

答 子どもからは学校と保護者が一緒に自分達を大切にしている、学校では子どもの育ち、教育環境と一緒に考え整える役割、保護者からは教育や子育てについて改めて考え、学校をより深く知る機会等々重要性がある。



一般質問
映像配信は
こちらから



やま ぎき あつ し
山 崎 敦 志

◎交通安全について

1. 三上派出所前交差点について

問 1) 子ども達が通学する、県道27号線の慢性渋滞による、横断歩道安全確保のため、PTAより感応型信号設置の要望書が提出されたが、見解を伺う。

答 平成26年度PTAから要望を聞いている。担当課で、現地確認調査を行い、守山警察署へ交通規制、信号機の設置の要望を提出している。

問 2) PTA要望は、交通規制要望一覧には記載されているが、野洲市通学路交通安全プログラム(28年)対策必要箇所一覧に記載されていない事を伺う。

答 交通安全対策推進会議では、現場点検の対象や危険箇所と認識していなかった。今後は、交通規制要

望一覧とプログラムの対策必要箇所を整合させるよう改める。

2. 北桜地先の速度制限について

問 住民の高齢化が進み、希望が丘線を夜間に横断する事が困難であるため、安全対策等について伺う。

答 守山警察署との協議から、区間の規制は難しい。派出所へ立ち番を申し入れている。現在、白バイで重点的に危険時間帯パトロール強化を申し入れている。区画線の復旧についても申し入れを行った。

◎国8バイパス工事について

問 現在農道車両通行止めのため、生活・農作業道路として通行できる仮設道路設置要望について伺う。

答 市道中畑大中小路線の工事車両の往来が多いため、通行者の安全を最優先に考え、一部を歩行者及び自転車のみ通行可能としている状況である。事業進捗、安全確保を踏まえ、国において検討をして頂くよう強く要望していきたいと考えている。

予算常任委員会文教福祉分科会

◆平成30年度 野洲市一般会計予算

問 障がい者自立支援事業で、予算が1億2,200万円増えているが、対象者が増えているのか、その中身のメニューが増えているのか、単価が増しているのか。

答 大きく伸びを示しているのは、障がい児福祉サービスの放課後デイサービスで、3年前よりも利用が3倍ほどになっている。

問 介護予防支援事業費のケアプランの作成業務委託料で、要支援1、2の認定を受けた方に対するケアプラン委託料の内訳は。

答 要支援1、2の介護予防ケアプラン委託は、年間実数にすると、毎月約200人であり、1カ月の報酬が1人4,200円弱の金額になっている。

問 三上こども園新築工事で、定員増になるが、駐車場の確保は。

答 三上こども園の送迎用の駐車場は、12台程度確保している。職員用は別の駐車場を確保する予定である。

問 市民病院整備推進事業費で、基本合意書作成業務委託54万円の具体的な内容は。

答 委託料54万円は、基本合意書を作成し、その内容について法律事務所のリーガルチェックを受けるための費用である。

問 小学校管理運営費で、デジタル教科書の具体的導入の内容は。

答 デジタル教科書の実際の運用については校

務用端末に組み入れて、教室で大型表示装置に投影をするものである。校務用端末は、約360台を予定している。

問 中主小学校と野洲北中学校の大規模改修及び増築実施設計委託の内容は。

答 中主小学校の旧館校舎、新館校舎及び体育館は、大規模改修で、野洲北中学校の校舎及び体育館も全て大規模改修である。また、中主小学校、野洲北中学校、両方とも、それぞれ校舎増築を考えている。

◆平成30年度 野洲市国民健康保険事業特別会計予算

問 第三者行為（交通事故）医療費請求で、第三者行為のチェックは市がしているのか。十分なチェックが必要と考えるか。

答 まず1番目は、医療機関が診療の際に行って、次に、国保連合会がレセプト審査でチェックしている。市は、通常業務では行っていないが、届出の啓発等は行っている。

◆平成30年度 野洲市病院事業会計予算

問 市民病院整備実施設計業務委託で、立体駐車場について、高齢者から不安の声を聞く。詳細な図面を示して欲しい。

答 これまでも駐車場に関して市民に一定の説明を行っているが、今後、実施設計を進める上で5月頃市民説明会の開催を予定しており、その場で駐車場についても説明できると考えている。

文教福祉常任委員会

◆野洲市看護学生修学資金貸付条例

問 採用規定で、一般の者と借りた者に対して同じ審査で採用していくと、それによって、万が一落ちてしまった等のトラブル等は想定されているか。

答 あくまでも貸し付けは貸し付け、採用は採用、別物で、就学奨励資金の対象者であることが市民病院事業の採用の優先条件には該当しないという考え方をしている。

◆野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

問 今回の改正で、国民健康保険税が全体的には少し下がるけれども、上がる人はどれだけおられるのか。

答 一般的に上がる方については、どちらかといえば、高額所得層で、現在の限度額を少し上回る層になる。

◆野洲市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

問 この改正によって、市民にとってどんな有用な影響があるのか。

答 施設利用者の多くは、年金受給者であり、保険給付上の収支バランスの面で施設が多くある

ところの広域連合の負担が大きくなるので、その是正が図れる。

◆野洲市体育センター条例を廃止する条例

問 廃止するというのは、体育館をなくすということであり、現在使用はないのか。

答 現在、野洲市体育センターのご利用状況ですが、主に団体でのご利用が多く、月1回以上の恒常的な使用は32団体ある。

問 使用団体の方はこの施設がなくなると困ることはないのか。

答 スポーツ施設の中には現在空いている施設がある。総合体育館の大アリーナ、小アリーナでは平日は十分ご利用できる状況である。

◆野洲市ほほえみやす21健康プラン（第2次）の策定について

問 この計画は、10年間の計画であるとともに、全世代を対象にするという非常に幅の広い計画であり、その特徴から、10年の間に相当人口形態も変わると思う。その意味からどの辺を重点に置いているのか問う。

答 健康づくりのこの計画において、生活習慣病と重症化予防を推進していくためにこの計画を立てている。

予算常任委員会総務分科会

◆平成30年度野洲市一般会計予算

問 平成28年の経常収支比率が95.2%、クリーンセンターの50億円の起債の償還が始まる。病院も単年度で1億2,3千万出し、財政的に大丈夫か。

答 クリーンセンターの償還は、平成30年度から元金償還が始まった予算を計上。病院事業に対する繰り出しも想定。交付税の一本算定で、今年は5割、2年後は10割で全減減額になり、3億円のお金が減るといことも想定した予算編成とした。

問 近江鉄道バスの減便の件だが、通勤・通学の時間帯が結構抜けてくるが実態は把握しているのか。

答 昨年8月4日、木部線の1日を通して、八夫口の乗降客2人、八夫の乗車1人、木部の乗車1人、降車が2人、虫生口の乗降客が1人。

問 公共交通機関という位置づけだと思う。市として、今後、どうしていくのか。

答 路線バスは基幹という位置づけ、その補完がコミュニティバスで空白地、空白時間帯を運行。市として交渉の中では減便はあくまで反対。

総務常任委員会

◆野洲市市民活動支援センター条例を廃止する条例

問 市民活動支援センターを廃止することによって生じるメリット、それからデメリットについて。

答 北部合同庁舎の方に法律相談の支援相談員等が配置。市民活動団体と連携で、地域の課題解決に向けた取り組みができるメリットがある。デメリットは今まで市民活動支援センターで管理していた関係を、図書館の方で管理していくこと。

問 あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならないとある。申請に行ってもその場で許可を出せないのか。

答 減免要綱等について、教育委員会と今、調整を図っている。登録団体については即座に発行。ただ、民間の事業所、営業行為をやっている

事業所の現行どおりの利用は、辞退という形になると思う。

問 会社であろうと営利でなく、市民活動で貢献しているなら認めていくべき。

答 市内の企業で、社会貢献活動に通じるような内容であれば、教育委員会と再度調整する。

問 市民活動支援センターの職員何人か。今後は。

答 現在4名内1名支援員。今後10月までは1名。10月以降は図書館業務の中に貸館などの対応に1名。

問 10月以降は貸し館業務になるが、市民活動業務はどうなるのか。

答 市民活動支援の機能は、北部合同庁舎の市民サービスセンターの中に機能として置く。

問 土日が休館になるが。

答 市民サービスセンターの中で対応できないような状況であれば、再度検討していきたい。

予算常任委員会環境経済建設分科会

◆平成30年度野洲市一般会計予算

問 シルバー人材センターの年間売上は。

答 平成28年度の事業実績の契約金額は1億5,633万4千円である。

問 都市公園管理費の272万7千円の増額の要因は。

答 清掃費などの管理委託料と工事請負費の、さくら緑地公園の整備、改修と大畑緑地公園の修繕である。

◆平成30年度野洲市墓地公園事業特別会計予算

問 納骨堂の建設予定地、収容予定数、建設予算、完成予定時期は。

答 場所は納骨堂検討会議の中で決定していく。収容予定数は約300、設計費並びに建設費を含んで1890万円。平成31年度を目途に事業を進める。

◆平成30年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計予算

問 野洲川土地改良区の栗東、守山、野洲での負担割合とその根拠は何か。

答 負担割合は栗東市が32.2%守山市が31%野洲市が36.8%であり、受益面積によって算定している。

◆平成30年度野洲市工業団地等整備事業特別会計予算

問 イオンに貸与している面積と坪単価を尋ねる。

答 貸付面積は5万1695.74平方メートルで坪単価は560円である。

◆平成30年度野洲市土地取得特別会計予算

問 国道8号バイパス用地買収は終了したのか。

答 交差点にある事業所が6社、それ以外に1筆が残っている。

環境経済建設常任委員会

◆野洲市手数料条例の一部を改正する条例

問 砂利採集手数料とあるが、該当なしでよいのか。

答 本市では、ありません。

◆野洲市営住宅条例の一部を改正する条例

問 認知症の方はどのような手続きとなるのか。

答 地域包括センターと連携しているので、認知症の方、世帯の方が申請なり手続きすることはありません。

今後の議会予定

月日	曜日	種別	開議時刻	摘要
6月7日	木	本会議	9:00	第3回定例会 上程議案の提案説明
6月14日	木	本会議	9:00	議案質疑、一般質問
		委員会	本会議終了後	予算常任委員会
15日	金	本会議	9:00	一般質問
18日	月	本会議	9:00	一般質問（予備日）
19日	火	委員会	9:00	委員会審査
20日	水	委員会	9:00	委員会審査
26日	火	委員会	9:00	予算常任委員会
28日	木	本会議	13:00	委員長報告、質疑、討論、 採決

※上記日程は都合により変更する場合があります。

傍聴のご案内

傍聴を希望される方は、原則、自由に議場または委員会室（野洲市役所本館3階）の傍聴席にお入りいただくことができます。



No.54

発行日／平成30年5月1日

発行／野洲市議会

編集／議会だより編集委員会

〒520-2395

滋賀県野洲市小篠原2100番地1

TEL (077) 587-6034

FAX (077) 586-4300

野洲市議会ホームページ

野洲市議会 検索



市議会だよりに関するご意見・ご感想をお待ちしております。

写真募集

「やす市議会だより」の表紙に掲載する写真を市民の皆さまから募集しています。

市内で撮影された自然や風景、行事など本市の魅力を紹介できる写真をお待ちしています。

次号（8月1日発行）への応募は6月15日締切です。

応募方法は、市議会のホームページをご覧ください。

クロスワードパズル

【問題】

①		③		⑤	⑥	F
a			f			
			④		g	
b		A	D			
c						
d	②				⑦	B⑧
				C		
e						
	h					

香香がいるのは？

A	B	C	D	E	F
---	---	---	---	---	---

※解答は15ページの下にあります。

【タテのカギ】

- ①急降下するときのスピードがとて速い鳥のなかま。「〇〇〇〇」
- ②オスの牙は非常に大きく、非常に警戒心の強い動物で時速45キロメートルほどで突進するとも言われる。家畜化されたものが「ブタ」なのは「〇〇〇〇」
- ③獲物を失血によるショック状態を引き起こす毒（ヘモトキシン）で殺すインドネシアに生息するトカゲ「〇〇〇〇〇」
- ④「アシカ」「アザラシ」「〇〇〇〇〇〇」
- ⑤神経毒をもつ蛇の種類で、一噛みで人間20人、象一頭を殺すことのできる量を注入する亜熱帯に住む蛇「〇〇〇〇〇〇」
- ⑥大きなものでは体長1メートルを超えるものもあるなかで、小柄なものでは20センチメートルほどでペットとしても人気のあるのんびり屋さん「〇〇〇〇」
- ⑦かつて日本では普通に小川に生息していたが、環境の悪化に伴い絶滅の危険にさらされた。童謡にもなった。「〇〇〇〇」
- ⑧春を告げる鳥「〇〇〇〇」

【ヨコのカギ】

- a害虫の一つ「〇〇」
- b家畜としても人となじみがある。急な崖でもバランスを保ち行動できる草食動物「〇〇」
- cイギリスで牛に対抗できるようにと開発された犬「〇〇〇〇〇〇」
- d原生する種類は「シロ」「スマトラ」「クロ」「インド」「ジャワ」の5種類とされるのは「〇〇」
- e多くの人が肉、脂、乳を食し動力としても必要とし、4つの胃を持つ家畜。「〇〇」
- fとて首の長い動物は「〇〇〇〇」
- g「パディントン」「ブーさん」「リラックマ」「ダフィー」世界中で多くのキャラクターになっている「〇〇」
- h深海に生息する「生きた化石」とは「〇〇〇〇〇〇〇」